

令和3年4月30日

生徒・保護者 各位

青森県立青森南高等学校
校長 中道 哲

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた
対外試合等の制限期間の延長について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、標記件について、5月5日（水）までの期間、部活動及び外部人材の活用について制限することとしていました。また、下記内容で青森県教育委員会より通知があり、生徒及び保護者の皆さまへお知らせしたところです。

しかし、今般の感染状況が厳しさを増すなか、令和3年4月28日（水）の青森県教育委員会からの通知で、5月5日（水）までとしていた部活動の対外試合及び外部人材の活用制限期間を、**6月11日（金）まで延長**することとなりました。青森県高等学校総合体育大会は、現在、開催される予定です。

今後、青森県教育委員会からの通知内容や、感染症の罹患状況の変化等により、対応が変更になることもあります。その際には、改めて文書、学校ホームページ等でお知らせいたしますので、随時、確認して下さるようお願い申し上げます。

生徒及び保護者の皆さまには、御不便をおかけいたしますが、趣旨を御理解の上、御協力をよろしくお願い致します。

記

1 部活動について

(1) 対外試合の禁止

原則として他校との試合（練習試合を含む。）及び合宿（学校単独で行うものを含む。）を禁止すること。

ただし、青森県高等学校体育連盟、青森県高等学校野球連盟等の団体が主催又は共催する公式戦については、事前に主催者が講じる新型コロナウイルス感染症防止対策や会場となる地域（都道府県、市町村）の感染状況及び対応制限等を確認し、慎重に判断した上で参加できることとする。

また、参加に当たっては、主催者及び事務局の留意事項に従うとともに、県教育委員会から発出している部活動実施上の留意事項に基づき万全の感染防止対策を講じること。

次に続く

【参加する際は】

- ① 毎日こまめな健康チェックをし、体調不良の場合は、参加しないこと。
- ② 競技（運動）の合間や更衣室ではマスク等を着用すること。
- ③ 声援、指示など大声を出さない。
- ④ 公共交通機関利用後やエレベーター等不特定多数の人と共用する箇所に触れた場合は、すぐに手洗い又はアルコール消毒を行うこと。
- ⑤ 更衣室等、換気の不十分な場所での長時間の滞在を避けること。
- ⑥ マスクを外した状態での会話は避けること。
- ⑦ マスクを外す飲食の場面では、特に注意し、3密にならないよう十分な距離を確保し、なるべく場所など工夫すること。

【試合後は】

2週間（平均的な潜伏期間である5～6日は特に）は、毎日検温し、健康観察を徹底することとし、体調不良の場合は、自宅で療養し気にかかる症状等があれば、かかりつけ医※に相談し、指示を仰ぐこと。

※ かかりつけ医がない、相談先がわからない場合は、県コールセンターに問い合わせること。（電話番号：0120-123-801、24時間対応）

（2）練習等活動時の留意事項

① 密集場面の回避

多くの人数が密集する場面で感染リスクが高まると言われていることから、更衣室等も含めて、人数制限を設けるなど密集しないようにするとともに、換気を徹底すること。

② 場面の切り替わり時のリスク回避

練習メニューが変わる場面やミーティング、食事の際に、生徒が密接しないよう距離をとり、大声を出さないこと。

2 外部人材の活用について

外部人材（日常的に来校し、指導に当たっている者を除く。）の来校による直接の指導等は原則禁止とし、必要な場合は、映像配信、オンライン等により実施すること。

ただし、健康診断や交通安全教室など児童生徒の健康・安全に係る行事等のための活用については認めることとする。